

1. 本報告書について

平成28年度に計画期間が終了した本計画の成果を検証するため、「稲敷市男女共同参画審議会」の審議を経て「本報告書」を作成しました。稲敷市男女共同参画に関する施策を効果的に推進するためには、計画の定期的な進行管理を行い、現状や問題点について把握していくことが重要であり、本計画の総括における成果や検証は、平成29年度からスタートした「第3次稲敷市男女共同参画」に基づく男女共同参画施策に反映させていきます。

2. 計画期間

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成33年度
【国】 第4次 男女共同 参画推進基本計画	平成32年度までを見通した長期的な政策の方向性							
	平成27年度末までに実施する施策の基本的方向と具体的施策					見直し	第4次計画期間 10年	
【県】 男女共同参画推進 基本計画(第3次) いきいきばらき ハーモニープラン	計画期間 5年 平成23年度～平成27年度					見直し	第3次計画期間 5年	
		計画策定	第2次計画期間 4年 平成25年度～平成28年度				見直し	第3次計画期間 5年
【市】 稲敷市総合計画 第2章 第5節	基本構想 10年 平成19年度～平成28年度						第3次計画期間 12年	
		後期基本計画 5年 平成24年度～平成28年度					見直し	

3. 計画の基本目標

I. 男女がお互いの人権を尊重するための意識の改革

男女共同参画社会の形成に向けて、引き続き、意識啓発事業や男女共同参画に関する情報・法律等の理解促進を図りながら、固定的な性別役割分担意識の解消とともに、性別によって中立でない社会制度や慣行の見直しを図ります。

また、男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要がある、その基礎となるのが教育・学習であることから、学校教育や生涯学習の場において、男女共同参画に関する理解の促進と、教育に携わる指導者の意識啓発に努めます。

また、近年においては、社会経済状況を反映するように、DV(ドメスティック・バイオレンス)が深刻化しており、その相談内容や対応・対象も多様化しています。そのため、従来の相談体制などでは、きちんとした対応も難しくなっていることから、相談体制の充実や被害者の状況に応じた支援に努めます。

II. 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

政治・経済・社会等の多くの分野における政策・方針決定過程への女性の参画においては、未だ過少代表となっており、男女の意見が公平・公正に反映されていない状況にあります。稲敷市においても、例えば、市の審議会・委員会等への女性委員の積極的登用(目標値:30%)など、数値目標を掲げながらもその達成には程遠い状況であり、男女共同参画社会の実現に向けての行政の役割を再度認識し「男女共同参画のための積極的是正措置(ポジティブ・アクション)」に積極的に取り組みます。

また、女性だけでなく、男性にとっても暮らしやすい社会であることや、次代を担う子ども達においても、その個性と能力を十分発揮できるよう、男女共同参画の理解を促進することで、子ども達が将来を見通した自己形成ができるよう取り組みを進めます。

さらに、東日本大震災以降注目されている地域防災をはじめ、各種ボランティアの養成・支援活動に努めるとともに、防犯や交通安全など、あらゆる分野において、女性の地域活動への参画促進を図ります。

III. 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

男女があらゆる活動に参画していくためには、仕事・家庭生活・地域活動のバランスのとれた生活ができる環境づくりが必要であることから、子育て支援と連携しながら、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現するため、従来の仕事優先の働き方の見直しや家庭生活とのバランスのとれた生活の意識啓発を進め、仕事と生活の両立ができる職業環境の整備を促進します。

また、男女雇用均等法の理念に基づき、男女が差別されることなく雇用の機会や待遇を確保できるような支援に努めるとともに、多様な働き方が選択できるよう、就労環境の整備を目的とした啓発を進めます。

IV. 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

男女が心身及び健康について、互いの身体的性差を解消し、そして思いやりを持って生きてゆくことは、男女共同参画社会の形成において非常に重要であることから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点を踏まえ、すべての女性の生涯を通じた健康のための総合的な取り組みや、男女の性差に応じた健康支援に努めます。

また、一人で暮らす高齢者や、介護養育が必要な高齢者・障害者とその家族、ひとり親等の援助が必要な家族、そして、異文化の中で生活している外国人等に対しては、男女共同参画の視点に立ち、安心して生活できる環境づくりに努めます。さらに介護・養護している家族の負担軽減を図ります。

4. 施策の体系

基本目標	主要課題	施策の方向
I. 男女がお互いの人権を尊重するための意識の改革	1. 男女共同参画計画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	(1) 推進体制の整備
		(2) 意識啓発事業の推進
		(3) 情報提供による理解促進
	2. 男女共同参画を推進するための教育の充実	(1) 男女共同参画計画の視点に立った学校教育の推進
		(2) 男女共同参画計画の視点に立った生涯学習の推進
	3. 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間の暴力根絶に向けた環境づくり
		(2) 被害者に対する支援
		(3) セクシャル・ハラスメントの防止対策
	II. 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備	1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進
(2) 女性の人材育成の促進		
(3) 女性職員の職域拡大・管理職への登用		
2. 男性・子どもにとっての男女共同参画		(1) 男性・子どもにとっての男女共同参画の理解促進
3. 地域社会における男女共同参画の推進		(1) 地域活動における男女共同参画
		(2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画
III. 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1. 男女の仕事と生活の調和	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進
		(2) 仕事と子育ての両立
	2. 雇用の場における均等な機会と待遇の確保	(1) 地元企業における就労環境の整備支援
		(2) 多様な働き方の支援
IV. 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実	1. 生涯を通じた男女の健康支援	(1) 生涯を通じた男女の健康保持・増進
		(2) 妊娠出産に関する健康支援
		(3) 乳幼児の健康支援
	2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備	(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備
		(2) 援助が必要な家庭への支援
		(3) 多文化共生の推進

5. 事業推進状況

(1) 表の見方

- ① 事業の概要 …………… 計画書に登載されている事業の内容です。
- ② 実施状況 …………… 各年度に実施した内容が記載されています。
- ③ 達成度 …………… 平成28年度の状況について、事業所管課において自己評価しました。
達成度については次の4段階に区分しました。
 - A：計画以上に進んだ。(目標以上に達成できた。)
 - B：ほぼ計画通りに進んだ。(計画どおり維持できている。)
 - C：あまり進んでいない。(検討や準備等にとどまった。)
 - D：まったく進んでいない。(実施しなかった。)
- ④ 課題及び今後の取組み等 …… 事業を実施する上での課題や問題点を分析し、併せて最終年度(平成28年度)の取組みについて記載しています。

6. 第2次計画総括報告

基本目標

I 男女がお互いの人権を尊重するための意識の改革

1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 推進体制の整備

事業名	担当課	達成度
稲敷市男女共同参画推進条例の適切な運用	市民協働課	A
市民意識調査・実態調査の実施	市民協働課	B

(2) 意識啓発事業の推進

事業名	担当課	達成度
ハーモニーフォーラムの開催	市民協働課	B
男女共同参画推進事業への参加促進	市民協働課	B
男女差別のない平等な雇用環境の整備	市民協働課	D
男女共同参画都市宣言の検討	市民協働課	D

(3) 情報提供による理解促進

事業名	担当課	達成度
インターネットによる情報の提供	市民協働課	C
広報稲敷による情報提供	市民協働課	C
人権を尊重した表現の推進	市民協働課	D
パソコン講座の開催(あずま生涯学習センター)	生涯学習課	B

2 男女共同参画を推進するための教育の充実

(1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

事業名	担当課	達成度
人権教育推進事業	指導室	B
ケータイ・ネット安全推進事業	指導室	B
家庭科教育の充実	指導室	B
進路指導の充実	指導室	B
男女共同参画研修の開催	指導室	B
食育の充実	指導室	A

(2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

事業名	担当課	達成度
家庭教育学級の開催	生涯学習課	B
男女共同参画講座の開催	生涯学習課	D
販売機立ち入り調査、ステ看板・ビラはがし	生涯学習課	B
学校施設の開放事業の実施	生涯学習課	B

3 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

(1) 男女間の暴力根絶に向けた環境づくり

事業名	担当課	達成度
ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に関する啓発活動の実施	市民協働課	B

(2) 被害者に対する支援

事業名	担当課	達成度
住民票等の発行制限	市民課	A
法律相談の実施	総務課	A
人権相談の実施	社会福祉課	B
稲敷市要保護児童対策地域協議会の開催	子ども家庭課	B
家庭児童相談の実施	子ども家庭課	B
障害者虐待防止対策	社会福祉課	B
ドメスティック・バイオレンス(DV)に係る関係機関との連携強化	市民協働課	B

(3) セクシャル・ハラスメント防止対策

事業名	担当課	達成度
セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発事業	市民協働課	C

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

(1) 審議会・委員会等への女性委員の積極的登用

事業名	担当課	達成度
審議会委員への女性委員の積極的登用	市民協働課	C

(2) 女性の人材育成の促進

事業名	担当課	達成度
女性の能力開発支援事業	商工観光課・市民協働課	B
起業する女性への支援	商工観光課・市民協働課	B
再就職支援事業	商工観光課・市民協働課	B
「ハーモニフライト」事業への参加促進	市民協働課	D

(3) 女性職員の職域拡大・管理職への登用

事業名	担当課	達成度
市職員の職域の拡大・管理職への登用	総務課	C

2 男性・子どもにとっての男女共同参画

(1) 男性・子どもにとっての男女共同参画の理解促進

事業名	担当課	達成度
男性の生活的自立に関する講座の開催	市民協働課	B
子どもへの男女共同参画の啓発	市民協働課	B

3 地域社会における男女共同参画の推進

(1) 地域活動における男女共同参画

事業名	担当課	達成度
まちづくりのあり方について調査・研究	政策企画課	B
各種審議会等への市民参加の推進	政策企画課	B
区長会連合会	市民協働課	B
ボランティア・NPO活動の育成支援(社会福祉協議会)	社会福祉課	B
相談支援体制の充実	社会福祉課	B
地域福祉活動拠点の整備(社会福祉協議会)	社会福祉課	B
啓発活動と地域福祉学習の充実	社会福祉協議会	B

(2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画

事業名	担当課	達成度
女性消防団の育成	危機管理課	B
防犯活動の推進	危機管理課	B
交通安全の推進	危機管理課	B

1 男女の仕事と生活の調和

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	担当課	達成度
ワーク・ライフ・バランスの推進	市民協働課	B
市職員の時間外勤務の短縮	総務課	C

(2) 仕事と子育ての両立

事業名	担当課	達成度
幼稚園における預かり保育の実施	子ども家庭課	B
保育所事業の実施	子ども家庭課	B
放課後児童健全育成事業の実施(児童クラブ)	子ども家庭課	B
子育て支援センター(子育て支援センター)	子ども家庭課	B
子育て情報配信事業の実施(子育て支援センター)	子ども家庭課	B
ファミリーサポートセンター事業の実施(子育て支援センター)	子ども家庭課	B
児童手当支援事業	子ども家庭課	B

2 雇用の場における均等な機会と待遇の確保

(1) 地元企業における就労環境の整備支援

事業名	担当課	達成度
制度普及啓発事業	商工観光課・市民協働課	D
女性の就業環境整備促進事業	商工観光課・市民協働課	B
女性の就労継続支援事業	商工観光課・市民協働課	D

(1) 多様な働き方の支援

事業名	担当課	達成度
女性農業士の活動支援	農政課	B
女性グループによる直売所等活動支援	農政課	B
家族経営協定の締結促進	農政課	B
新就業形態普及促進事業	商工観光課	B

1 生涯通じた男女の健康支援

(1) 生涯を通じた男女の健康保持・増進

事業名	担当課	達成度
公民館講座の開催(公民館)	生涯学習課	B
健診に係る広報推進事業の実施	保険年金課	B
医療福祉事業(マル福)の実施	保険年金課	B
住民健診の実施	健康増進課	B
各種がん検診の実施	健康増進課	B
その他検診の実施	健康増進課	B
各種健康教室の開催	健康増進課	B
女性の健康教室の開催	健康増進課	B
住民健康相談の実施	健康増進課	B
こころの健康相談の実施	社会福祉課	B
こころの体温計	社会福祉課	B
健診事後相談の実施	健康増進課	B
健診時栄養相談の実施	健康増進課	B

(2) 妊娠出産に関する健康支援

事業名	担当課	達成度
マタニティスクールの開催	健康増進課	B
子宮がん・乳がん検診の実施	健康増進課	B

(3) 乳幼児の健康支援

事業名	担当課	達成度
家庭教育相談の実施	生涯学習課	B
乳幼児健診の実施	健康増進課	B
家庭訪問の実施	健康増進課	B
子育てひろばの開催	健康増進課	B
離乳食相談の実施	健康増進課	B
のびのび教室の開催	健康増進課	B
親子相談の実施	健康増進課	B

2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備

事業名	担当課	達成度
高齢者学級の開催	生涯学習課	A
年金業務に係る広報推進事業の実施	保険年金課	B
老人クラブ助成事業の実施	高齢福祉課	B
高齢者の生きがいと健康づくり事業の実施	高齢福祉課	B
シルバー人材センター助成事業の実施	高齢福祉課	B
高齢者福祉サービス事業の実施	高齢福祉課	B
介護保険事業の実施	高齢福祉課	B
地域支援事業(介護特会)の実施	高齢福祉課	B
地域ケアシステム推進事業の実施	高齢福祉課	B
障害者の社会参加促進事業の実施	社会福祉課	B
障害者の就労支援事業の実施	社会福祉課	B
障害者向けの広報推進事業の実施	社会福祉課	B
障害者自立支援センター運営事業の実施(社会福祉協議会)	社会福祉課	B
障害者向けの地域生活支援事業の実施	社会福祉課	B
障害者(児)手当給付事業の実施	社会福祉課	B
居住環境整備事業の実施	社会福祉課	B
こころのリハビリの開催	社会福祉課	D

(2) 援助が必要な家庭への支援

事業名	担当課	達成度
児童扶養手当支給事業	子ども家庭課	B
医療福祉事業(マル福)の実施	保険年金課	B
子育て短期支援事業の実施	子ども家庭課	B
母子福祉資金貸付制度	子ども家庭課	B
母子家庭高等技術訓練促進費交付事業の実施	子ども家庭課	B

(3) 多文化共生の推進

事業名	担当課	達成度
国際化推進事業(稲敷市国際交流協会)の実施	市民協働課	B
稲敷市親善大使海外派遣・訪問団受入事業の実施	市民協働課	B